

証券コード 2209
平成29年6月7日

株 主 各 位

三重県津市高茶屋七丁目1番1号
井村屋グループ株式会社
取締役社長 大 西 安 樹

第80回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第80回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月22日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月23日（金曜日）午前10時
2. 場 所 三重県津市高茶屋七丁目1番1号
当社本店 1階多目的ホール
（末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第80期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第80期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役9名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.imuraya-group.com/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策による企業収益や雇用情勢の改善を背景に緩やかな回復基調が続いておりますが、海外経済の不確実な情勢に起因した為替相場・株式市場の変動により先行き不透明な状況で推移しました。

菓子・食品業界におきましても、消費動向は予断が許されない状況の中、企業間の競争は激化し、厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループは中期3カ年計画「One imuraya 2017」の2年目にあたる今年度を、経営目標達成に向けた重要な年として、①経営品質の向上、②無駄の削除、③2N（NEWとNEXT）の創造を軸に事業活動を展開いたしました。

また、「明日も行きたくなる会社」を目指して、全グループで経営品質向上活動を展開しております。この活動が評価され、2017年2月に開催されました三重県経営品質賞選考委員会において、「三重県経営品質賞 知事賞」を受賞いたしました。今後も、さらなる経営品質向上に向けて、活動をブラッシュアップさせてまいります。さらに、地元三重県伊勢市で開催された4年に1度のお菓子の祭典、第27回全国菓子大博覧会・三重「お伊勢さん菓子博2017」への出店準備を着実に進め、開催期間中（4月21日～5月14日）は「ようこそ!!あずき王国へ」「ai ai Café（アイアイカフェ）」「物販ブース」の出店やあずきの啓蒙、限定商品の発売などを行い、グループ全体で「お伊勢さん菓子博2017」を応援してまいりました。

当連結会計年度における当社グループの業績は、売上面では、流通事業セグメントにおいて冷菓カテゴリーを中心に全カテゴリーで売上が増加しました。また、井村屋シーズニング株式会社や日本フード株式会社でのB to B事業の売上も順調に推移しました。なお、井村屋シーズニング株式会社と日本フード株式会社は2017年4月1日付で合併し、社名を「井村屋フーズ株式会社」として新たにスタートいたしました。独自性と多様性のある生産技術力によるシナジー効果を発揮し、事業の発展と企業価値向上を図ってまいります。海外では、米国のIMURAYA USA, INC. のアイス事業において販路拡大が図られました。また、中国事業も売上増加とコスト削減が図られ着実に伸長しました。その結果、連結売上高は、前年同期比33億52百万円（8.7%）増の419億97百万円となりました。

コスト面では、バイオマスボイラの稼働率向上に伴う動燃費の削減や冷凍倉庫「アイアイタワー」の設備投資効果による保管料減少などとともに、グループ全体で取り組んでいる生産性向上活動によって、コスト低減が図られました。

その結果、営業利益は前年同期比4億89百万円(65.9%)増の12億32百万円、経常利益は前年同期比5億68百万円(77.0%)増の13億6百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比2億71百万円(60.9%)増の7億16百万円となり、売上高、各利益とも過去最高の業績となりました。

各セグメントの概況は次のとおりであります。

① 流通事業

流通事業におけるカテゴリー別の概況につきましては以下のとおりです。

(菓子・食品・デイリーチルド)

菓子カテゴリーについては、ようかん類の中で「えいようかん」や「スポーツようかん」「招福羊羹」シリーズの売上が増加しました。また、製法にこだわった新商品「煮小豆ようかん」を発売し、好評をいただいております。焼き菓子では、「和菓子屋のどら焼き」シリーズ、カステラ類の「クリームチーズカステラ」が順調に推移しました。海外では、中国の井村屋(北京)食品有限公司(I B F)のカステラ販売が計画通り推移しました。その結果、菓子カテゴリーの売上高は、前年同期比2億39百万円(5.6%)増の45億44百万円となりました。

食品カテゴリーについては、夏物商品で容器をリニューアルした「氷みつ」が伸長しました。ホットデザートでは新商品「ゴールド大納言小豆ぜんざい」「ゴールド白小豆ぜんざい」を発売し、ぜんざい、しるこ商品が堅調に推移しました。また、日本フード株式会社ではO E M受託商品の売上が増加しました。その結果、食品カテゴリーの売上高は前年同期比4億64百万円(7.6%)増の65億62百万円となりました。

デイリーチルドカテゴリーでは、S O Y(大豆)事業において、「栄養・健康に配慮した食品」として「高カロリー豆腐」を開発、発売しておりますが、その取り組みが評価され、「第38回食品産業優良企業等表彰」において「農林水産大臣賞」を受賞しました。今回の受賞を契機に「高カロリー豆腐」のさらなる拡売を図ってまいります。また、豆腐類では「美し豆腐」やその他の業務用商品の売上が増加し、デイリーチルドカテゴリーの売上高は、前年同期比73百万円(2.8%)増の26億97百万円となりました。

(冷菓・加温)

冷菓カテゴリーは、主力商品「あずきパー」シリーズは、24年ぶりに約10%の値上げを行いました。売上本数は前期比103.2%と好調に推移しました。「やわもちアイス」シリーズは、新商品「やわもちアイス わらびもち」の貢献もあって

売上が前年同期比57.2%増と大きく伸長しました。また、フランスのクリームチーズブランド「kiri®」とのコラボ商品では、新商品として発売した「クリームチーズコーンアイス」や「やわもちアイス クリームチーズカップ」が好調に推移しました。米国でアイス事業を展開しているIMURAYA USA, INC.では井村屋ブランド商品「もちココナッツアイス」の大手小売業への導入が進み、売上高は前年同期比2億59百万円（39.0%）増となりました。その結果、冷菓カテゴリーの売上高は前年同期比17億88百万円（15.5%）増の133億28百万円となりました。

コンビニエンスストア向けの加温カテゴリーでは、残暑や暖冬の影響もありましたが、高品質な商品提案などの積極的な販売活動により、最盛期となる10月以降の売上は前年を上回って推移しました。その結果、加温カテゴリーの売上高は前年同期比2億82百万円（3.2%）増の91億82百万円となりました。肉まん・あんまん類では、量販店で販売している食品カテゴリーの冷凍まん、デイリーチルドカテゴリーのチルドまんにおいて「ゴールドまん」シリーズの新商品「ゴールドピザまん」が順調に推移しました。また、「蒸す」調理の後で「焼く」調理を加えることで新しい食感を味わっていただける新ジャンルの「バイクド・デリ」シリーズを発売し好評をいただきました。その結果、肉まん・あんまん類全体の売上高は前年同期比3億56百万円（3.1%）増の117億44百万円となりました。

なお、約20億円の設備投資を予定し建設を進めております「点心・デリ工場」も計画通り工事が進行しており、2017年度以降も、更なる成長戦略の展開を図ってまいります。

（スイーツ）

スイーツカテゴリーでは、「Anna Miller's（アンナミラーズ）高輪店」が新メニューの発売など、お客様満足の向上に努め、堅調に推移しました。「JOUVAUD（ジュヴォー）」では、「La maison JOUVAUD（ラ・メゾン・ジュヴォー）KITTE名古屋店」が2016年6月にオープンして以来、特色あるメレンゲ菓子の「生ロカイユ」がテイクアウト商品として人気を集めており、引き続き好調に推移いたしました。また、全国5都市（東京、名古屋、大阪、京都、博多）6箇所の百貨店でパレンタインデーに向けたチョコレートを主体とする催事販売を行い、好評をいただくとともに、更にブランドの認知度向上が図られました。その結果、スイーツカテゴリーの売上高は前年同期比1億73百万円（45.3%）増の5億55百万円となりました。

以上の結果、流通事業の売上高は、前年同期比30億21百万円（8.9%）増の368億70百万円となり、セグメント利益は前年同期比4億79百万円（27.7%）増の22億8百万円となりました。

② 調味料事業

国内では井村屋シーズニング株式会社が、お客様のニーズに対応した生産機能と新商品の提案を行い、OEM及びODM (Original Design Manufacturing) 市場での新規販売先の開拓により売上高が増加しました。また、コスト面においても生産性向上活動により、労務費とエネルギーコストの低減が図られました。

中国での調味料事業では、北京の北京京日井村屋食品有限公司 (J I F) が中国国内で積極的な販路拡大に取り組みました。大連の井村屋 (大連) 食品有限公司 (I D F) では生産量が増加するとともに製造原価の低減が図られ、中国の調味料事業は計画を上回る推移となりました。その結果、調味料事業の売上高は、前年同期比3億29百万円 (7.2%) 増の48億92百万円となり、セグメント利益は前年同期比1億56百万円 (75.7%) 増の3億63百万円となりました。

③ その他の事業

イムラ株式会社が行っているリースや保険の代理業は堅調に推移しました。また、井村屋商品のアウトレット販売を行っております「MOTTAINAI屋」はお客様へのサービス向上に取り組み、地域住民の皆様から引き続き好評をいただきました。本社所在地である三重県津市の近鉄津駅構内に出店している「imuraya Sweets Shop irodori」は特色のあるスイーツ商品を中心に人気を得ております。その結果、その他の事業の売上高は2億34百万円となり、セグメント利益は38百万円となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は31億4百万円 (前期比17億76百万円増) で、実施いたしました主なものは、次のとおりです。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

流通事業

井村屋グループ株式会社	冷凍倉庫建屋、及び食堂設備他	10億4百万円
〃	営業支店建屋他	56百万円
〃	レストラン店舗建屋他	38百万円
井村屋株式会社	冷凍倉庫機械設備他	6億81百万円
〃	冷菓製造設備他	2億27百万円
〃	肉まん・あんまん製造設備他	86百万円
〃	営業支店設備他	75百万円
〃	どら焼き製造設備他	58百万円
〃	レストラン店舗設備他	67百万円
日本フード株式会社	冷菓他製造設備	1億28百万円
調味料事業		
井村屋シーズニング株式会社	各種調味料製造設備他	1億32百万円

- ② 当連結会計年度において継続中の主要設備
流通事業
井村屋株式会社 点心・デリ工場設備他 3億19百万円
- ③ 重要な固定資産の売却、撤去または滅失
該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の設備資金の所要資金は、自己資金及び銀行借入により賅っております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成25年度 第77期	平成26年度 第78期	平成27年度 第79期	平成28年度 (当期)第80期
売 上 高	36,270,070 千円	36,346,752 千円	38,644,792 千円	41,997,766 千円
経 常 利 益	916,511 千円	700,344 千円	738,317 千円	1,306,481 千円
親会社株主に帰属 する当期純利益	335,269 千円	381,356 千円	445,391 千円	716,677 千円
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	13.77 円	15.69 円	18.38 円	59.64 円
総 資 産	24,523,940 千円	24,985,091 千円	23,329,979 千円	26,175,175 千円
純 資 産	10,615,976 千円	11,047,628 千円	10,837,249 千円	11,324,731 千円

(注) 当社は平成28年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。そのため、第80期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 対処すべき課題

今後の経済環境につきましては、引き続き景気は回復基調で推移することが期待されますが、新興国における経済成長の減速や、英国の欧州連合からの離脱、米国の新政権の政策動向など、先行き不透明な状況で推移すると予想されます。

菓子食品業界におきましても、人口減少や高齢化社会の進行による国内市場の伸び悩みから、競争の激化が懸念され、経営環境は引き続き厳しい状況が続くと想定されます。

このような状況のもと、2017年度は中期3カ年計画「One imuraya 2017」の最終年度を迎え、創業120年、会社設立70周年、持株会社移行7年目の記念すべきエポックイヤーとなります。当社グループは経営目標達成に向けて着実な成長を図るとともに、次の100年に向かう大事な「新スタート」の年度として、事業活動を展開してまいります。周年のテーマを「挑む! (Challenge)」として、「変わる (Change)」「創る (Create)」「繋げる (Continue)」の3つのCの実践に取り組んでまいります。

2017年度の経営実行項目は取り組むべき2つの方向性を「リスクマネジメントの実践による新たなBCPの確立」と「生産性の向上」とし、重要項目として①リスクマネジメントの実践 ②「仕掛ける」力の増強 ③生産性の向上 ④「稼ぐ力」の増強 ⑤「2N」の継続 ⑥「働き方改革」への革新の6項目を掲げました。この項目の着実な実行によって当社グループの独自性を生み出し、「強く、しなやかで、魅力のある」企業体を目指してまいります。

流通事業においては、各カテゴリーで主力商品、重点商品を中心に積極的な販売促進活動を展開するとともに、「Next New」(次の新は何か?)をテーマに新商品の開発、導入に取り組めます。また、SNSを活用した販売促進を強化し、新しい売り場作りとして、業務用市場の拡大、通販市場の開拓、さらにドラッグストアへの商品導入を図ります。

菓子カテゴリーではコア商品であるようかん類で「えいようかん」「スポーツようかん」「招福ようかん」の販路拡大へ取り組みます。食品カテゴリーでは、夏物商品の氷みつに新商品として「カフェフラップ」シリーズを発売し、新しいおいしさを提供いたします。また、健康・機能性をテーマとした商品の育成を行い、菓子カテゴリーの「煮小豆ようかん」や食品カテゴリーの「煮小豆」など、煮小豆商品の事業化を進めます。デイリーチルドカテゴリーでは美容・健康・美味を提供する豆腐スイーツ「ソイドルチェ」を発売し、SOY事業の展開を図ります。冷菓カテゴリーでは、主力商品「あずきバー」シリーズの積極的な販売促進を行うとともに、「あずきバー」シリーズに次ぐ新ブランドに育った「やわもちアイス」シリーズのリニューアルや新商品「クリームチーズアイス ブルーベリー」の発売を行い、冷菓事業の更なる拡大を目指してまいります。

加温カテゴリーを中心とする肉まん・あんまん類では新工場の「点心・デリエ

場」が7月より稼働開始を予定しており、付加価値の高い商品提案と新ジャンルの「ベイクド・デリ」シリーズの販路拡大を図り、新工場の稼働率向上により成長戦略を展開してまいります。

スイーツでは「JOUVAUD（ジュヴォー）」において、「La maison JOUVAUD（ラ・メゾン・ジュヴォー）KITTE名古屋店」が好調に推移しており、お客様からの評価を活かしてブランド力と収益性の向上を目指します。また、「Anna Miller's（アンナミラーズ）」ブランドの更なる展開を図ってまいります。

海外での事業展開では、成長戦略に向けた事業活動を推進します。中国のカステラ事業では業務用ルートの販路拡大と輸出商品の売上増加により、差益の向上を図ります。アメリカのIMURAYA USA, INC. においては、好評をいただいている「モチアイス」「モチクリーム」の更なる販路拡大を進めるとともに、設備投資による生産性の向上と品質管理体制の確立を図り、米国アイス事業の成長戦略を進めます。また、北米、ASEANを中心に海外での井村屋ブランドの認知度向上に取り組み、海外輸出拡大を図ります。

調味料事業では、当社グループのBtoB事業として新たにスタートした井村屋フーズ株式会社のシーズニング事業部において、OEMに加えて、生産設備と技術を活かしたODM（Original Design Manufacturing）商品の企画提案を積極的に行いODM市場での顧客獲得の拡大を目指します。また、ハラール生産機能を活用した商品開発と提案を行ってまいります。中国の調味料事業では、特色ある商品と技術を活かし、中国国内の重点市場と海外市場に対応した商品提案により売上拡大を図るとともに、井村屋（大連）食品有限公司（IDF）での製造コスト削減により着実な成長とブランド力の向上を目指した活動を展開いたします。井村屋フーズ株式会社では、流通事業においても食品加工事業の持つレトルト・スパウチなどの生産設備を活用し、新規ルートの開拓に取り組みます。

中期3カ年計画「One imuraya 2017」の最終年度を迎え、つながりと革新による着実な成長の実現に取り組み、次期（2018年3月期）の連結業績見通しにつきましては、売上高440億円、営業利益14億円、経常利益14億500万円、親会社株主に帰属する当期純利益10億円を見込んでおります。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
井村屋株式会社	千円 310,000	% 100.0	菓子・食品・デリーチルド・加温・冷菓・スイーツの製造販売
井村屋シーズニング株式会社	50,000	100.0	調味料の製造販売
日本フード株式会社	50,000	100.0	菓子・食品・冷菓の製造
イムラ株式会社	10,000	100.0	保険代理業・リース代理店業務・不動産管理業務等
北京京日井村屋食品有限公司	180,000	90.0	調味料の販売
井村屋(北京)食品有限公司	260,000	100.0	菓子の製造販売
IMURAYA USA, INC.	1,005,401	100.0	冷菓の製造販売
井村屋(大連)食品有限公司	150,000	100.0	調味料の製造販売

当社の連結子会社は上記の8社であります。

(注)1. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

2. 当社の連結子会社であった井村屋シーズニング株式会社は、平成29年4月1日付で同じく当社の連結子会社である日本フード株式会社を存続会社とする吸収合併により解散いたしました。また、平成29年4月1日付で日本フード株式会社は、井村屋フーズ株式会社に商号変更しました。

(8) 主要な事業内容

事業セグメント名	事業の内容
流通事業	菓子、食品、デリーチルド、加温、冷菓及びスイーツの製造販売
調味料事業	天然調味料、栄養食品、発酵調味料及び液体調味料等の製造販売

(9) 主要な営業所及び工場

会社名	所在地	
井村屋グループ株式会社	本社	三重県津市
井村屋株式会社	本社・工場	三重県津市
	岐阜工場	岐阜県羽島郡
	その他工場	三重県松阪市
	関東支店	東京都文京区
	東海支店	名古屋市中川区
	関西支店	大阪市旭区
	その他支店	全国3箇所
井村屋シーズニング株式会社	本社・工場	愛知県豊橋市
日本フード株式会社	本社・工場	愛知県豊橋市
イムラ株式会社	本社・店舗	三重県津市
北京京日井村屋食品有限公司	本社・工場	中国
井村屋（北京）食品有限公司	本社・工場	中国
IMURAYA USA, INC.	本社・工場	米国
井村屋（大連）食品有限公司	本社・工場	中国

(10) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
名 917	名 42 増

(注) 上記のほかに臨時従業員が189名就業しており、パートタイマー・アルバイトが当連結会計年度中平均で130名（1日8時間勤務換算）おります。

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
	名	名	歳	年
男性	22	—	41.7	18.7
女性	23	1 増	34.4	13.1
合計又は平均	45	1 増	38.0	15.9

(11) 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借 入 残 高
	千円
株 式 会 社 第 三 銀 行	833,336
株 式 会 社 百 五 銀 行	783,360
株式会社三菱東京UFJ銀行	766,668

(注) 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

当期末における貸出コミットメントライン契約に係る借入金未実行残高は以下のとおりであります。

貸出コミットメントラインの総額	3,000,000千円
借入実行残高	1,800,000千円
差引額	1,200,000千円

2. 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 50,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 12,822,200株（自己株式886,212株を含む。）
- (3) 株主数 5,083名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
株 式 会 社 第 三 銀 行	588	4.93
株 式 会 社 百 五 銀 行	578	4.84
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	559	4.68
井 村 屋 取 引 先 持 株 会	513	4.30
中 山 芳 彦	363	3.04
株 式 会 社 り そ な 銀 行	286	2.39
株 式 会 社 西 村 商 店	239	2.00
双 日 食 料 株 式 会 社	232	1.94
井 村 屋 従 業 員 持 株 会	219	1.83
三井住友海上火災保険株式会社	206	1.73

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 当社は平成28年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成29年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	浅田 剛夫	最高経営責任者(CEO) 井村屋㈱代表取締役会長 IMURAYA USA, INC. CEO
代表取締役社長	大西安 樹	最高執行責任者(COO)
専務取締役	前山 健	井村屋㈱出向 井村屋㈱代表取締役社長 中国事業代表 井村屋(北京)食品有限公司董事長 北京京日井村屋食品有限公司董事長 井村屋(大連)食品有限公司董事長
専務取締役	中島 伸子	井村屋グループ(㈱部門統括) イムラ㈱代表取締役社長
常務取締役	菅沼 重元	井村屋シーズニング㈱出向 井村屋シーズニング㈱代表取締役社長
取締役	伊藤 宏規	最高技術責任者(CTO) 井村屋㈱出向 井村屋㈱常務取締役
取締役	中道 裕久	井村屋㈱出向 井村屋㈱常務取締役
社外取締役	名倉 眞知子	公認会計士
社外取締役	西岡 慶子	㈱光機械製作所代表取締役社長
常勤監査役	脇田 元夫	
常勤監査役	寺家 正昭	
社外監査役	若林 正清	特定社会保険労務士 中小企業診断士 全国社会保険労務士連合会副会長
社外監査役	橋本 陽子	㈱橋本醤油店専務取締役 津商工会議所女性会直前会長

- (注) 1. 当社は社外取締役名倉眞知子、西岡慶子、社外監査役若林正清、橋本陽子の4氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、「独立役員」として届け出ております。
2. 監査役寺家正昭氏は、会社の経理業務を経験されており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 平成28年6月21日開催の第79回定時株主総会終結の時をもって寺家正昭氏は取締役を辞任により退任いたしました。
4. 平成28年6月21日開催の第79回定時株主総会終結の時をもって村田清氏は任期満了となり、常任・常勤監査役を退任いたしました。
5. 平成28年6月21日開催の第79回定時株主総会終結の時をもって土川禮子氏は社外監査役を辞任により退任いたしました。
6. 平成28年6月21日開催の第79回定時株主総会終結の時をもって戸川順治氏は社外監査役を辞任により退任いたしました。

7. 当社は執行役員制度を導入しており、平成29年4月1日付執行役員の就任状況は次のとおりであります。

氏名	地位及び担当
中島 伸子	代表取締役副社長兼上席執行役員 井村屋グループ(株)部門統括
前山 健	専務取締役兼上席執行役員 井村屋(株)出向 井村屋(株)代表取締役社長 中国事業代表
菅沼 重元	専務取締役兼上席執行役員 井村屋フーズ(株)出向 井村屋フーズ(株)代表取締役社長
中道 裕久	常務取締役兼上席執行役員 井村屋(株)出向 井村屋(株)専務取締役 マーケティング本部長兼商品営業企画部長
伊藤 宏規	取締役兼上席執行役員 最高技術責任者(CTO) 井村屋(株)出向 井村屋(株)常務取締役 開発・技術本部長兼技術戦略部長
森井 英行	上席執行役員 内部統制・BCP室長
鼎 正教	上席執行役員 菓子博特命担当
濱口 昭弘	執行役員 品質保証室長
岩本 康	執行役員 経営戦略部長
富永 治郎	執行役員 財務部長
近藤 久嗣	執行役員 北京京日井村屋食品有限公司(JIF)出向 北京京日井村屋食品有限公司(JIF) 董事兼總經理
岩上 真人	執行役員 総務・人事部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち、社外取締役)	10名 (2名)	172,500千円 (7,200千円)
監査役 (うち、社外監査役)	7名 (4名)	35,581千円 (8,400千円)
合計	17名	208,081千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 支給額には、役員賞与として引当金を計上した25,000千円(取締役に対して25,000千円)を含んでおります。
3. なお、支給人員には平成28年4月1日以降の支給者すべてを含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

ア. 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役西岡慶子氏は、株式会社光機械製作所代表取締役社長を兼務しております。なお、当社と同社との間には特別な関係はありません。

社外監査役橋本陽子氏は、株式会社橋本醤油店専務取締役を兼務しております。なお、当社と同社との間には特別な関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

社外取締役 名倉真知子氏

当事業年度開催の取締役会13回に全て出席し、長年にわたる公認会計士としての豊富な経験と会社財務・法務における幅広い見識に基づき適宜質問し、意見を述べております。

社外取締役 西岡慶子氏

当事業年度開催の取締役会13回に全て出席し、経験豊富な国際見識と、女性経営者としてダイバーシティの観点から適宜質問し、意見を述べております。

社外監査役 若林正清氏

就任後開催の取締役会11回中10回に出席し、また就任後開催の監査役会11回中10回に出席し、主に社会保険労務士として培われた専門の見地からの質問、意見を述べております。

社外監査役 橋本陽子氏

就任後開催の取締役会11回に全て出席し、また就任後開催の監査役会11回に全て出席し、長年の企業経営者として培われた経験から、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、また女性の立場に立った発言を行っております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社は定款の規定に基づき、社外取締役全員、および社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、その職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とし、責任を負担するものとします。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

五十鈴監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務に係る報酬等の額
24,000千円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
24,000千円

(注) 当社と監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(3) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適正性等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等は合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は定款の規定に基づき、会計監査人と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、その職務を行うにつき善意でありかつ重要な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とし責任を負担するものとします。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後、最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会で決議しており、その内容は次のとおりであります。(最終改定：平成28年5月9日)

1. 当社及びグループ各社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及びグループ各社は、次のコンプライアンス体制を構築する。

- ① 取締役、使用人の企業倫理意識の向上、法令遵守のため「井村屋グループCSR憲章」(行動規範・プライバシーポリシー)や行動規範を解説した「I-RULE」(井村屋コンプライアンスガイド)を制定し、継続した研修を実施し実行する。
- ② 企業に何より求められる「透明性の保持」の実現のため、自主的・自律的に監査、検査、社会対応等を行う内部統制部門を設置し、当社及びグループ各社の内部統制システムを構築する。
- ③ 当社及びグループ各社における法令遵守の観点から、これに反する行為等を早期に発見、是正するための手段として社内通報連絡窓口「コンプライアンスヘルプライン」を設置する。
- ④ 当社及びグループ各社は企業の社会的責任の観点から、外部専門機関とも連携し、市民社会の秩序や安全に脅威を与えるあらゆる反社会的勢力・団体に対しては毅然とした態度で臨む。反社会的勢力による不正な圧力・要求については断固拒否し、取引を含めた一切の関係を持たない体制を整備する。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書(電磁的記録を含む)、その他の重要な情報は、これに関連する資料とともに法令及び関連社内規程に従い保存・管理する。

取締役及び監査役は、これらの情報を必要に応じて閲覧することができる。また、グループ各社においても、これに準拠した体制を構築する。

3. 当社及びグループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理等に関し、危機管理規程により重要な個々(経営戦略、業務運営、環境、災害等)のリスクに対して責任部署を定め、対応策・予防策を講じるとともにグループ全体のリスクを総括的に管理する体制を確保する。

4. 当社及びグループ各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社グループは中期経営計画を定め、それに基づき当社各部門及びグループ各社が策定した年度計画等を審査し、年度予算の配分を決定する。
- ② 当社及びグループ各社の取締役等の職務執行の効率性確保のため、取締役会規則等の社内規程を遵守する。
- ③ 執行役員制度を導入し、経営の意思決定、監査機能と業務執行機能を分離し、業務執行責任の明確化と迅速化を図るとともに、取締役会は業務執行状況の監督を行う。

5. 当社グループ各社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社並びにグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ① 当社並びにグループ全体の業務適正を確保するためグループ全体のガバナンス体制、内部監査体制の確保を図り、当社グループ各社を対象にした内部監査を実施し、結果を当社に報告する。
 - ② 関連社内規程により、グループ各社に係る重要事項について当社の経営戦略会議に上程し、取締役会の承認を求める制度で経営管理、業務執行の監視を行う。
 - ③ 事業会社社長報告会等の開催により、グループ経営に関する方針の周知を図り、情報の共有化を図る。
6. 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社及びグループ各社は、情報開示の透明性及び公正性の確保を目的として、信頼性のある財務報告を作成するために、代表取締役（経営者）の指示の下において、関連規程の整備等社内体制の充実を図り、その体制の整備・運用状況の有効性を評価するための内部統制監査を定期的、継続的に実施する。
また取締役会は、代表取締役（経営者）が構築する財務報告に係る内部統制に関して適切に監督を行う。
7. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役が、監査役職務の補助部門として使用人を置くことを求めた場合、代表取締役の承認を得て、内部監査担当部門をこれにあてる。
8. 前号の使用人の当社取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ① 当該使用人の人事評価及び人事異動については、人事担当取締役が事前に監査役会の意見を聞いてこれを行う。
 - ② 監査役職務を補助する使用人は、その職務にあたっては、監査役の指示に従うものとする。
9. 当社及びグループ各社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他当社監査役への報告に関する体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - (1) 取締役及び使用人が行う監査役に対する報告は、法令の規定事項の他、次の事項とする。
 - ① 当社及びグループ各社の業務・財務に重要な影響、損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、当該事実に関する事項。
 - ② 当社及びグループ各社の役職員が法令または定款に違反する行為をし、または、これらの行為を行うおそれがあると考えられるときは、その旨。
 - ③ 当社並びにグループ全体に影響を及ぼす重要事項に関する決定。
 - ④ 当社及びグループ各社の業績及び業績見込みの重要事項の開示内容。
 - ⑤ 内部監査担当部門の責任者は、内部監査の実施状況または業務遂行の状況及びグループの内部統制に関する活動状況。
 - ⑥ 監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合の、取締役及び使用人の速やかな当該事項についての報告。

- ⑦ コンプライアンス担当部門は、社内通報連絡窓口「コンプライアンスヘルプライン」の内部通報の状況等について定期的に報告。
 - (2) 当社の監査役に報告を行った当社及びグループ各社の取締役及び使用人が、報告をしたことを理由としていかなる不利な取扱いを受けないことを周知、徹底する。
10. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ① 監査役がその職務について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。
 - ② 監査役職務の執行について生じる費用または債務を処理するため、毎年予算を設ける。
11. その他監査役監査の実効性が確保されることを確保するための体制
- ① 監査役監査に関して、監査役が、監査役会で策定する「監査役会規則」・「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により監査を行い得ること、監査役が、取締役会ほか重要な会議に出席できることなどについて諸規程に明記することによって、監査役監査の実効性を確保する。
 - ② 監査役（または監査役会）が代表取締役及び取締役・社外取締役並びに執行役員等、さらに内部監査担当部門それぞれとの間で、定期的に意見交換を行い相互認識の強化を図るとともに、内部監査担当部門が行うモニタリングにも同席できる体制を整備する。
 - ③ 監査役職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士、税理士等の外部専門家と連携できる体制を整備する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

1. 当社及びグループ各社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 「井村屋グループCSR憲章」が2005年10月に制定され、2011年10月に改定を行っています。「I-RULE」は2008年4月に第1号が発行され、2010年4月に第3号まで改訂され小雑誌として従業員に配布されています。社内教育の場である「アイアイ塾」においてコンプライアンス講座が開催され、継続した啓蒙教育が実施されています。また、ステークホルダーに適切な情報を提供し、グループの活動状況や企業姿勢を理解いただくために「CSRレポート」を発行し、I R活動の現場などで活用しています。
 - ② 内部統制担当部門として経営品質・法務部が設置され、グループ全体の内部統制システムの構築を推進しています。各所属に内部統制担当者・責任者を任命し、自主・自律的に所属内のチェックを行うとともに、経営品質・法務部と監査役が連携して全所属を対象に内部統制モニタリングが年1回以上実施され、モニタリングの結果については経営戦略会議や担当役員に報告されています。
 - ③ 社内通報連絡窓口「コンプライアンスヘルプライン」、「コンプライアンスヘルプポスト」が設置され、相談窓口制度が構築、運用されています。
 - ④ 反社会的勢力に対する対応は「井村屋グループCSR憲章」、「I-RULE」に明記されています。基本取引契約書には反社会的勢力・団体を排除する条項を設けるようにし、契約書の締結前に経営品質・法務部が内容を確認する体制をとっています。
また企業防衛対策協議会に入会し、反社会的勢力による不正な圧力・要求に対して断固拒否する活動を各機関と連携し推進しています。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
「文書管理規程」、「情報セキュリティポリシー」が制定され、文書の保管・管理などに関する手順を定めています。電磁的記録については、「コンピューター活用ハンドブック」が従業員に配布され、教育・啓蒙が実施されており、取締役、監査役は常時、重要書類が閲覧できる体制がとられています。また、社内の機密情報はインサイダー取引防止に関する規定に基づき管理されています。
3. 当社及びグループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
「BCP計画」、「危機管理規程」、「緊急事態対応規程」を定め、災害時の安否確認システムの導入、防災訓練、リコールシミュレーションの実施など、必要な対応策、予防策が取られています。また、商品品質に関しては最重要なリスクと位置付け、「FSSC22000」を取得し、品質保証体制の強化に継続的に取り組んでいます。
4. 当社及びグループ各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 代表取締役（経営者）から示される方針に基づいて中期経営計画が策定され、各事業会社および各部門の年度計画に展開されています。計画の進捗は毎月利益計画実績書が作成され、グループ全体会議を通じてレビューが実施

- されています。
- ② 「取締役規程」、「取締役会規則」を定め、職務執行の効率性を確保しています。また、社外監査役2名が選任されるとともに、監査役からも必要に応じて意見表明がなされており、職務執行の効率性に関する監督機能が強化されています。
 - ③ 執行役員制度を導入し、「執行役員規程」に基づき業務執行責任の明確化を行っています。取締役会の事前審議機関として経営戦略会議を開催し、意思決定の迅速化を図るとともに業務執行状況の監督を強化しています。
5. 当社グループ各社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社並びにグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 各事業会社に監査役を設置し、監査を行うとともに、各監査役による合同監査役会が年4回開催され、状況の報告と共有が図られています。また、グループ全体の監査結果は年2回、取締役会で報告されています。各所属単位での内部統制モニタリングが年1回、経営品質・法務部と監査役が連携して実施され、結果は経営戦略会議で報告されています。
 - ② 取締役会規則に基づき、グループ各社に係る重要事項が取締役会で審議されています。取締役会の事前審議機関として経営戦略会議を開催し、意思決定の迅速化を図るとともに業務遂行状況の監督を強化しています。
 - ③ 毎月「事業会社社長報告会」、「グループ全体会議」が開催されており、状況の報告、情報の共有が行われるとともに、代表取締役（経営者）からグループ経営に関する方針が説明され、グループ全体への周知が図られています。
6. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 内部統制モニタリング規程、及び内部統制システムに係る監査の実施基準によりその基準と行動の指針を定め、内部統制監査が計画的に実施され、その結果については代表取締役に報告されています。「経理規程」、「勘定科目取扱規程」など財務報告作成に関する規程を設備し、規程に沿って運用されています。その有効性については、経営品質・法務部と監査役が連携して、内部統制モニタリングと財務報告に係る内部統制評価を実施するとともに、会計監査人五十鈴監査法人から監査を受けています。財務報告は四半期決算ごとに取締役会で報告、検証がされ、適切に監督が行われています。
7. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役職務を補助する使用人を定めてはませんが、監査役会、合同監査役会、代表取締役等との情報交換会、内部統制担当部門との情報交換会の議事録の作成に限り、内部監査担当部門である経営品質・法務部が補助を行っており、議事録の客観性と適正化を図っています。
8. 前号の使用人の当社取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 経営品質・法務部が監査役会などの議事録作成の補助を行う際は、監査役の指示に基づきその職務を行っています。

9. 当社及びグループ各社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他当社監査役への報告に関する体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(1) 取締役会、経営戦略会議、事業会社社長報告会で経営上の重要事項は監査役に報告されています。各会議での議事録や稟議書は監査役に回覧され、書面による報告がなされる体制が整備、運用されています。内部統制モニタリングには監査役も同席するとともに、結果は経営戦略会議を通じて報告されています。また、経営者と監査役との情報交換会が適宜実施され、円滑なコミュニケーションが図られています。

(2) 全体最適を重視した報告・連絡・相談が事業運営の要となることを周知しており、監査役に報告を行った当社及びグループ各社の取締役及び使用人が、報告をしたことを理由としていかなる不利な取扱いを受けないことは周知、徹底されています。

10. 当社の監査役 of 職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役 of 職務に関して発生する費用は年間予算が設定されているとともに、費用の支払は速やかに行われています。

11. その他監査役 of 監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 「監査役会規則」・「監査役監査基準」に明記され、実効性は確保されています。

② 監査役 of 会議出席、重要書類の閲覧、代表取締役、取締役、執行役員等の情報交換会 of 開催、社外取締役、監査法人 of 情報交換会、内部統制部門 of モニタリングへの同席等、監査 of 実効性を確保する体制が整備されています。

③ 監査役が必要と認めた場合に弁護士、税理士等の外部専門家と連携できる体制を整備しています。

(3) 株式会社 of 支配に関する基本方針

当社では、当該基本方針については特に定めておりません。

(注) 1. 本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 本事業報告 of 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	9,958,841	【流動負債】	12,487,022
現金及び預金	799,160	支払手形及び買掛金	2,574,082
受取手形及び売掛金	5,146,528	電子記録債務	1,922,405
商品及び製品	2,420,516	短期借入金	3,350,000
仕掛品	263,964	1年内返済予定の長期借入金	300,000
原材料及び貯蔵品	557,367	リース債務	286,086
繰延税金資産	342,125	未払金	2,590,126
その他	430,385	未払法人税等	435,360
貸倒引当金	△1,207	賞与引当金	551,236
【固定資産】	16,195,559	役員賞与引当金	25,000
有形固定資産	13,837,128	その他	452,723
建物及び構築物	5,678,895	【固定負債】	2,363,422
機械装置及び運搬具	2,344,121	長期借入金	300,444
土地	4,283,842	リース債務	766,379
リース資産	901,799	繰延税金負債	33,676
建設仮勘定	456,222	執行役員退職慰労引当金	20,700
その他	172,246	退職給付に係る負債	167,667
無形固定資産	124,543	資産除去債務	21,490
リース資産	94,383	再評価に係る繰延税金負債	929,245
その他	30,159	その他	123,818
投資その他の資産	2,233,887	負債合計	14,850,444
投資有価証券	1,788,325	純資産の部	
長期貸付金	1,746	株 主 資 本	9,001,417
繰延税金資産	47,405	資本金	2,253,900
退職給付に係る資産	106,881	資本剰余金	2,240,523
その他	314,589	利益剰余金	5,427,045
貸倒引当金	△25,061	自己株式	△920,051
【繰延資産】	20,774	その他の包括利益累計額	2,297,201
開業費	20,774	その他有価証券評価差額金	235,049
資産合計	26,175,175	土地再評価差額金	1,969,729
		為替換算調整勘定	△4,459
		退職給付に係る調整累計額	96,882
		非支配株主持分	26,111
		純資産合計	11,324,731
		負債・純資産合計	26,175,175

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		41,997,766
売 上 原 価		28,322,494
売 上 総 利 益		13,675,271
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		12,443,017
営 業 利 益		1,232,254
営 業 外 収 益		
受 取 配 当 金	42,912	
受 取 家 賃	41,503	
そ の 他	54,927	139,343
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	38,290	
為 替 差 損	24,637	
そ の 他	2,187	65,116
経 常 利 益		1,306,481
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	96	
補 助 金 収 入	54,645	54,742
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	180,118	
合 併 関 連 費 用	28,242	
そ の 他	0	208,360
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,152,863
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	483,327	
法 人 税 等 調 整 額	△47,292	436,035
当 期 純 利 益		716,827
非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		150
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		716,677

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,253,900	2,240,523	4,952,620	△673,181	8,773,862
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△242,252		△242,252
親会社株主に帰属する当期純利益			716,677		716,677
自 己 株 式 の 取 得				△246,870	△246,870
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	474,425	△246,870	227,554
当 期 末 残 高	2,253,900	2,240,523	5,427,045	△920,051	9,001,417

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計
当 期 首 残 高	74,815	1,969,729	18,966	△28,784	2,034,728
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					
親会社株主に帰属する当期純利益					
自 己 株 式 の 取 得					
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	160,233	—	△23,426	125,666	262,473
連結会計年度中の変動額合計	160,233	—	△23,426	125,666	262,473
当 期 末 残 高	235,049	1,969,729	△4,459	96,882	2,297,201

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：千円)

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	28,658	10,837,249
連結会計年度中の変動額		
剰余金の配当		△242,252
親会社株主に帰属する当期純利益		716,677
自己株式の取得		△246,870
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△2,546	259,926
連結会計年度中の変動額合計	△2,546	487,481
当期末残高	26,111	11,324,731

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 …………… 8 社

連結子会社の名称：井村屋株式会社、井村屋シーズニング株式会社、
日本フード株式会社、イムラ株式会社、
北京京日井村屋食品有限公司、
井村屋(北京)食品有限公司、IMURAYA USA, INC.、
井村屋(大連)食品有限公司

なお、当社の連結子会社であった井村屋シーズニング株式会社は、平成29年4月1日付で、同じく当社の連結子会社である日本フード株式会社を存続会社とする吸収合併により解散いたしました。

また、平成29年4月1日付で日本フード株式会社は、井村屋フーズ株式会社に商号変更しました。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、北京京日井村屋食品有限公司、井村屋(北京)食品有限公司及び井村屋(大連)食品有限公司については決算日が連結決算日と異なるため、連結計算書類を作成するにあたっては、当該会社の直近の事業年度に係る計算書類(12月31日)を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっており

ます。

商品及び原材料……移動平均法

製品及び仕掛品……総平均法

貯蔵品……最終仕入原価法

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産……定率法によっております。

(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び当社が本社隣接地で行っている賃貸住宅事業に係る資産については全部を、並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、在外連結子会社は定額法によっております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 4年～10年

その他 2年～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

ロ. 無形固定資産……定額法によっております。

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産……所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ロ. 賞与引当金……従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ハ. 役員賞与引当金……役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ニ. 執行役員退職慰労引当金……執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- イ. 重要な外貨建の……在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、当該会社資産又は負債の 決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差本邦通貨への換 額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配算の基準 株主持分に含めております。
- ロ. ヘッジ会計の処理
 - a. ヘッジ会計の方法……外貨建金銭債務について、為替予約を行い振当処理を行っております。
 - b. ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ヘッジ手段……為替予約取引
 - ヘッジ対象……外貨建金銭債務
 - c. ヘッジ方針……製品の輸入に関わる為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、輸入取引の範囲内で為替変動リスクをヘッジしております。
 - d. ヘッジの有効性の評価……為替予約締結時に、リスク管理方針に従って、同一金額で同一通貨の為替予約をそれぞれ振当てているため、ヘッジの効果は確保されているものとみています。そのため有効性の判定は省略しております。
- ハ. 退職給付に係る会計処理の方法
 - a. 退職給付見込額……退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - b. 数理計算上の差異……数理計算上の差異につきましては、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により発生翌連結会計年度から費用処理しております。
- ニ. 消費税等の会計処理……消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ32,120千円増加しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

連結損益計算書

前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外収益の「受取利息」(当連結会計年度2,222千円)は、金額が僅少となったため、当連結会計年度は「その他」に含めて表示しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	2,970,869千円
機械装置及び運搬具	1,381,160千円
土地	2,945,349千円
投資有価証券	127,696千円
計	<u>7,425,075千円</u>

② 担保に係る債務

短期借入金	996,664千円
長期借入金	416,684千円
(うち1年以内返済予定分)	166,640千円
計	<u>1,413,348千円</u>

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 21,167,516千円

(3) 固定資産の圧縮記帳額 50,000千円

(4) 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布 法律第24号、平成13年3月31日公布 法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

① 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算等）合理的な調整を行って算出。

② 再評価を行った年月日

平成14年3月31日

③ 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△1,439,301千円

(5) 当社は運転資金の効率的な調達を行うために、取引銀行4行との間で貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントラインの総額	3,000,000千円
借入実行残高	1,800,000千円
差引額	1,200,000千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式	25,644,400株	—	12,822,200株	12,822,200株

変動事由の概要

減 少……平成28年10月1日を効力発生日として、
2株を1株の割合で併合したことによる株式 12,822,200株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式	1,419,183株	352,886株	885,857株	886,212株

変動事由の概要

増 加……単元未満株式の買取請求により取得した株式 2,720株
会社法第165条第2項の規定による
定款の定めに基づく自己株式の取得 350,000株
株式併合に伴う端数株式の買取により取得した株式 166株

減 少……平成28年10月1日を効力発生日として、
2株を1株の割合で併合したことによる株式 885,857株

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成28年6月21日 定時株主総会	普通株式	242,252	10.00	平成28年3月31日	平成28年6月22日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成29年6月23日開催の第80回定時株主総会において、普通株式の配当に関し次のとおり付議いたします。

- イ. 配当金の総額 262,591千円
- ロ. 1株当たり配当額 22.00円
- ハ. 基準日 平成29年3月31日
- ニ. 効力発生日 平成29年6月26日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿って取引先毎の期日管理及び残高管理を行うことでリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期毎に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は連結決算日後最長6年後であります。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(※)	時価(※)	差 額
(1) 現金及び預金	799,160	799,160	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,146,528	5,146,528	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	1,684,104	1,684,104	—
(4) 支払手形及び買掛金	(2,574,082)	(2,574,082)	—
(5) 電子記録債務	(1,922,405)	(1,922,405)	—
(6) 未 払 金	(2,590,126)	(2,590,126)	—
(7) 短期借入金	(3,350,000)	(3,350,000)	—
(8) 長期借入金	(600,444)	(599,511)	△932
(9) リース債務	(1,052,466)	(1,055,809)	3,343

(※) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務、(6) 未払金、並びに(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、一部の外貨建買掛金は、為替予約の振当処理の対象とされており、ヘッジ対象とされる買掛金と一体として処理しているため、その時価は買掛金の時価に含めて記載しております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) リース債務

これらの時価については、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	104,220

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、三重県、愛知県において、賃貸商業施設（土地を含む）及び賃貸住宅を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時 価
2,071,134	1,315,885

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 時価については、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 946円60銭

(2) 1株当たり当期純利益 59円64銭

(注) 平成28年10月1日付で普通株式2株を1株の割合で併合したため、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	1,654,917	【流動負債】	5,512,186
現金及び預金	462,945	短期借入金	3,350,000
貯蔵品	836	関係会社短期借入金	1,366,271
前払費用	9,952	1年内返済予定の長期借入金	300,000
繰延税金資産	38,232	リース債務	38,663
その他の	1,143,041	未払金	288,428
貸倒引当金	△91	未払費用	36,468
【固定資産】	15,853,616	未払法人税等	9,913
有形固定資産	7,947,209	預り金	7,015
建物	3,707,206	賞与引当金	55,368
構築物	147,990	役員賞与引当金	25,000
機械及び装置	15,269	その他の	35,056
工具、器具及び備品	52,445	【固定負債】	1,550,016
土地	4,006,631	長期借入金	300,444
リース資産	17,666	リース債務	78,061
無形固定資産	107,826	退職給付引当金	133,576
リース資産	89,803	執行役員退職慰労引当金	4,908
その他の	18,022	資産除去債務	14,790
投資その他の資産	7,798,580	再評価に係る繰延税金負債	929,245
投資有価証券	1,788,325	その他の	88,990
関係会社株式	2,900,244	負債合計	7,062,202
出資金	3,950	純資産の部	
関係会社出資金	333,985	株主資本	8,241,552
従業員に対する長期貸付金	225	資本金	2,253,900
関係会社長期貸付金	1,079,006	資本剰余金	2,321,428
長期前払費用	11,023	資本準備金	2,310,716
繰延税金資産	402,010	その他資本剰余金	10,712
関係会社長期未収入金	1,456,901	利益剰余金	4,586,274
その他の	67,014	利益準備金	473,000
貸倒引当金	△24,435	その他利益剰余金	4,113,274
投資等損失引当金	△219,670	配当準備金	190,000
資産合計	17,508,534	別途積立金	1,030,000
		繰越利益剰余金	2,893,274
		自己株式	△920,051
		評価・換算差額等	2,204,779
		その他有価証券評価差額金	235,049
		土地再評価差額金	1,969,729
		純資産合計	10,446,331
		負債・純資産合計	17,508,534

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		
経 営 管 理 料	1,679,358	
不 動 産 賃 貸 料	470,837	
関 係 会 社 受 取 配 当 金	594,900	2,745,095
営 業 費 用		
不 動 産 賃 貸 原 価	283,753	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,896,049	2,179,802
営 業 利 益		565,293
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	16,475	
受 取 配 当 金	42,912	
受 取 賃 貸 料	9,339	
そ の 他	13,160	81,887
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	30,141	
為 替 差 損	5,675	35,816
経 常 利 益		611,364
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	96	96
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	119,970	
投 資 等 損 失 引 当 金 繰 入 額	128,317	
そ の 他	0	248,288
税 引 前 当 期 純 利 益		363,172
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	5,401	
法 人 税 等 調 整 額	△1,684	3,716
当 期 純 利 益		359,455

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	2,253,900	2,310,716	10,712	2,321,428
当事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 取 得				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
当事業年度中の変動額合計	—	—	—	—
当 期 末 残 高	2,253,900	2,310,716	10,712	2,321,428

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
配当準備金		別途積立金	繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	473,000	190,000	1,030,000	2,776,071	4,469,071
当事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当				△242,252	△242,252
当 期 純 利 益				359,455	359,455
自 己 株 式 の 取 得					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
当事業年度中の変動額合計	—	—	—	117,203	117,203
当 期 末 残 高	473,000	190,000	1,030,000	2,893,274	4,586,274

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：千円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等	
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	土地再評価差額金
当 期 首 残 高	△673,181	8,371,219	74,815	1,969,729
当事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当		△242,252		
当 期 純 利 益		359,455		
自 己 株 式 の 取 得	△246,870	△246,870		
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			160,233	—
当事業年度中の変動額合計	△246,870	△129,667	160,233	—
当 期 末 残 高	△920,051	8,241,552	235,049	1,969,729

	評価・換算差額等	純資産合計
	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	2,044,545	10,415,764
当事業年度中の変動額		
剰 余 金 の 配 当		△242,252
当 期 純 利 益		359,455
自 己 株 式 の 取 得		△246,870
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	160,233	160,233
当事業年度中の変動額合計	160,233	30,566
当 期 末 残 高	2,204,779	10,446,331

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

貯 蔵 品……………最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産……………定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降

(リース資産を除く)

に取得した建物（建物附属設備を除く）及び当社が本社隣接地で行っている賃貸住宅事業に係る資産については全部を、並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 及 び 構 築 物 3年～50年

機 械 及 び 装 置 4年～10年

工 具、器 具 及 び 備 品 2年～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

ロ. 無形固定資産……………定額法によっております。

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 投資等損失引当金……関係会社に対する投資等に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、必要と認められた額を計上しております。
- ハ. 賞与引当金……従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- ニ. 役員賞与引当金……役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ホ. 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異につきましては、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

- ヘ. 執行役員退職慰労引当金……執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ13,851千円増加しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建	物	2,109,465千円
構	築	41,647千円
機	械	1,398千円
及	び	
装	置	1,398千円
土	地	2,945,349千円
投	資	127,696千円
有	価	
証	券	127,696千円
計		<u>5,225,558千円</u>

② 担保に係る債務

短	期	借	入	金	996,664千円
長	期	借	入	金	416,684千円
(うち1年以内返済予定分)					166,640千円
計					<u>1,413,348千円</u>

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

4,491,578千円

(3) 保証債務

平成22年10月1日付の会社分割により、井村屋株式会社及び井村屋シーズニング株式会社が承継した債務につき、重疊的債務引受を行っております。

井	村	屋	(株)	3,714千円
井	村	屋	シ	ーズ
ニ	ン	グ	(株)	300千円
計				<u>4,014千円</u>

連結会社の電子記録債務に係る金融機関に対する債務保証を行っております。

井	村	屋	(株)	1,605,611千円
井	村	屋	シ	ーズ
ニ	ン	グ	(株)	316,794千円
計				<u>1,922,405千円</u>

連結会社のリース債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

IMURAYA USA, INC.	39,149千円
(351千米ドル)	
井村屋(北京)食品有限公司	12,566千円
(776千人民币)	
北京京日井村屋食品有限公司	3,294千円
(203千人民币)	
井村屋(大連)食品有限公司	31,752千円
(1,961千人民币)	
計	86,763千円

(4) 関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権 919,012千円

(5) 関係会社に対する金銭債務

短期金銭債務 90,782千円

(6) 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布 法律第24号、平成13年3月31日公布 法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

① 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算等）合理的な調整を行って算出。

② 再評価を行った年月日

平成14年3月31日

③ 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△1,439,301千円

(7) 当社は運転資金の効率的な調達を行うために、取引銀行4行との間で貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントラインの総額	3,000,000千円
借入実行残高	1,800,000千円
差引額	1,200,000千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高等	2,653,782千円
営業取引以外の取引による取引高	31,831千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	886,212株

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 流動の部

繰延税金資産	
未払事業税等	2,302千円
賞与引当金等	16,842千円
繰越欠損金	30,420千円
固定資産除却損	17,947千円
その他	3,637千円
繰延税金資産合計	71,150千円
繰延税金負債	
為替差益	△32,917千円
繰延税金負債合計	△32,917千円
繰延税金資産の純額	38,232千円

② 固定の部

繰延税金資産	
退職給付引当金	40,378千円
役員退職慰労金	23,847千円
執行役員退職慰労引当金	1,481千円
ゴルフ会員権評価損	14,546千円
関係会社株式評価損	159,586千円
関係会社出資金評価損	36,228千円
投資等損失引当金	66,318千円
投資有価証券評価損	24,955千円
関係会社株式（新設分割）	368,036千円
繰越欠損金	85,289千円
その他	3,104千円
小計	823,772千円
評価性引当額	△328,701千円
繰延税金資産合計	495,070千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△92,853千円
その他	△205千円
繰延税金負債合計	△93,059千円
繰延税金資産の純額	402,010千円
繰延税金資産合計（①＋②）	440,243千円

(2) (追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注) 1	科目	期末残高 (注) 1
子会社	井村屋(株)	直接100%	経営の管理等	経営管理料の受取 (注) 2	1,576,023	関係会社 未収入金	139,482
				不動産賃貸料の受取 (注) 3	238,920	その他 (流動負債)	19,910
				資金の貸付 (注) 4	729,551	関係会社 短期貸付金	200,000
						関係会社 長期貸付金	—
				資金の借入 (注) 5	495,508	関係会社 短期借入金	324,115
				債務保証 (注) 6	1,605,611	—	—
				増資の引受 (注) 7	210,000	—	—
	井村屋シーズニング(株)	直接100%	経営の管理等	資金の借入 (注) 5	306,388	関係会社 短期借入金	412,550
				債務保証 (注) 6	316,794	—	—
	日本フード(株)	直接100%	経営の管理等	資金の借入 (注) 5	801,048	関係会社 短期借入金	607,532
	IMURAYA USA, INC.	直接100%	経営の管理等	資金の貸付 (注) 8	231,858	関係会社 長期貸付金	969,006
				受取利息 (注) 8	8,401	関係会社 長期未収入金	8,507
				増資の引受 (注) 9	531,114	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 上記の金額のうち、関係会社未収入金は消費税等を含んでおりますが、取引金額及びその他の科目については消費税等を含んでおりません。
2. 経営指導に関する手数料であり、合理的に算出して決定しております。
3. 不動産賃貸料は各不動産毎の実費相当額を基に算出した金額としております。
4. 資金の貸付については、取引金額は期中の平均残高により記載しており、また、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

5. 資金の借入については、取引金額は期中の平均残高により記載しており、また、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
6. 連結子会社の電子記録債務に係る金融機関に対する債務保証を行っております。
7. 当社が井村屋㈱の行った株主割当増資を引き受けたものであります。
8. 資金の貸付及び受取利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
9. 当社がIMURAYA USA, INC. に対する貸付金について、デット・エクイティ・スワップを実行いたしました。
10. 上記以外に関係会社への投資等に伴う損失に備えるため、219,670千円の投資等損失引当金を計上しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 875円20銭

(2) 1株当たり当期純利益 29円91銭

(注) 平成28年10月1日付で普通株式2株を1株の割合で併合したため、当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

井村屋グループ株式会社
取締役会 御中

五十鈴監査法人

指 定 社 員 公認会計士 安 井 広 伸 ㊟
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 中 出 進 也 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、井村屋グループ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、井村屋グループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

井村屋グループ株式会社
取締役会 御中

五十鈴監査法人

指 定 社 員 公認会計士 安 井 広 伸 ㊟
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 中 出 進 也 ㊟
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、井村屋グループ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第80期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び執行役員その他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、グループ会社については、グループ会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じてグループ会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びそのグループ会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び執行役員その他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人五十鈴監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人五十鈴監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月10日

井村屋グループ株式会社 監査役会

常勤監査役 脇田元夫 ㊟

常勤監査役 寺家正昭 ㊟

社外監査役 若林正清 ㊟

社外監査役 橋本陽子 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、剰余金の処分につきましては、将来の事業展開に備えた内部留保の充実に配慮しつつ、株主の皆様への適切な利益還元を重要課題の一つと認識して、安定的な配当の継続を基本としております。

当期の期末配当につきましては、上記基本方針及び今後の利益計画の達成見通しなどを勘案し、普通配当におきましては、1株当たり20円とさせていただきたいと存じます。

また、当社は、平成29年4月をもちまして「創業120年、会社設立70周年」を迎えることとなりました。つきましては、株主の皆様へ感謝の意を表すため、記念配当2円を加え、合計22円とさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金22円（内、普通配当20円 創業120年、会社設立70周年記念配当2円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は 262,591,736円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月26日となります。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	あき だ たけ お夫 浅 田 剛 夫 (昭和17年 7月1日生)	昭和45年4月 当社に入社 平成5年6月 当社取締役 平成11年6月 当社常務取締役 平成13年6月 当社専務取締役 平成15年6月 当社代表取締役社長 平成22年10月 井村屋株式会社代表取締役会長（現任） 平成25年6月 当社代表取締役会長、最高経営責任者（CEO）（現任） 平成26年6月 IMURAYA USA, INC. CEO（現任） 平成26年6月 井村屋（大連）食品有限公司董事（現任） (重要な兼職の状況) 井村屋株式会社代表取締役会長、IMURAYA USA, INC. CEO	20,917株
2	おお にし やす き 大 西 安 樹 (昭和34年 1月4日生)	昭和57年4月 当社に入社 平成19年4月 当社経営企画室長 平成20年4月 当社執行役員経営企画統括部長 平成22年4月 当社上席執行役員経営戦略部長 平成23年6月 当社取締役、IMURAYA USA, INC. 出向 CEO/COO 平成26年6月 当社常務取締役井村屋グループ(株)部門副統括 平成27年4月 当社常務取締役井村屋グループ(株)部門統括 平成28年4月 当社代表取締役社長、最高執行責任者（COO）（現任）	9,300株
3	なか じま のぶ こ 中 島 伸 子 (昭和27年 11月8日生)	昭和53年11月 当社に入社 平成10年4月 当社北陸支店長 平成18年4月 当社執行役員関東支店長 平成20年4月 当社上席執行役員（現任） 平成20年6月 当社取締役 平成23年6月 当社常務取締役 平成24年4月 イムラ株式会社代表取締役社長 平成25年6月 当社専務取締役 平成27年4月 井村屋株式会社出向取締役副社長 平成28年4月 井村屋グループ(株)部門統括（現任） 平成29年4月 当社代表取締役副社長（現任）	10,200株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	<p style="text-align: center;">まえ やま たけし 前 山 健 (昭和24年 3月23日生)</p>	<p>昭和47年3月 当社に入社 平成13年4月 当社品質管理部長 平成16年4月 当社執行役員菓子食品DCユニットマネージャー 平成19年6月 当社取締役 平成20年4月 当社上席執行役員(現任) 平成20年6月 当社常務取締役 平成21年6月 当社専務取締役(現任) 平成22年10月 井村屋株式会社出向代表取締役社長(現任) 平成23年6月 当社取締役副社長 平成26年4月 井村屋(北京)食品有限公司董事長(現任) 平成26年6月 北京京日井村屋食品有限公司董事長(現任) 平成28年4月 井村屋(大連)食品有限公司董事長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 井村屋株式会社代表取締役社長、井村屋(北京)食品有限公司董事長、北京京日井村屋食品有限公司董事長、井村屋(大連)食品有限公司董事長</p>	11,800株
5	<p style="text-align: center;">すが ぬま しげ もと 菅 沼 重 元 (昭和31年 3月20日生)</p>	<p>昭和55年4月 当社に入社 平成9年4月 当社調味料事業部七根工場長 平成16年4月 当社執行役員調味料事業部長 平成18年4月 北京京日井村屋食品有限公司副董事長兼総経理 平成18年12月 井村屋(北京)食品有限公司董事兼総経理 平成20年4月 当社上席執行役員(現任) 平成22年10月 井村屋シーズニング株式会社代表取締役社長 平成25年6月 当社取締役、井村屋シーズニング株式会社出向代表取締役社長 平成27年6月 当社常務取締役 平成29年4月 当社専務取締役(現任) 井村屋フーズ株式会社出向代表取締役社長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 井村屋フーズ株式会社代表取締役社長</p>	7,800株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
6	なか みち ひろ ひさ 中 道 裕 久 (昭和34年 2月8日生)	昭和56年4月 当社に入社 平成21年4月 当社開発部長 平成23年4月 井村屋株式会社出向執行役員開発部長兼 海外事業商品開発支援担当 平成25年4月 井村屋株式会社出向上席執行役員開発部 長 平成27年4月 井村屋株式会社取締役マーケティング本 部長 平成28年4月 井村屋株式会社常務取締役マーケティング 本部長 平成28年6月 当社取締役兼上席執行役員 平成29年4月 当社常務取締役兼上席執行役員 (現任) 井村屋株式会社出向専務取締役 (現任)	2,800株
7	い とう ひろ き 伊 藤 宏 規 (昭和28年 4月19日生)	昭和51年4月 当社に入社 平成18年4月 当社商品開発部長 平成20年4月 当社執行役員 平成21年4月 当社執行役員、IMURAYA USA, INC. 出向 President&COO/CFO 平成22年4月 当社上席執行役員 (現任) 平成26年4月 当社最高技術責任者 (CTO) (現任) 平成27年4月 井村屋株式会社出向常務取締役 (現任) 平成27年6月 当社取締役 (現任)	9,400株
8	な くら ま ち こ 名 倉 眞 知 子 (昭和24年 11月29日生)	昭和51年3月 公認会計士登録 昭和51年4月 扶桑監査法人勤務 昭和57年4月 公認会計士名倉眞知子事務所開設 (現任) 昭和58年5月 五十鈴監査法人設立・社員 平成4年6月 五十鈴監査法人 代表社員 平成26年6月 五十鈴監査法人 社員代表社員退任 平成27年6月 当社取締役 (現任)	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
9	にし おか けい こ 西 岡 慶 子 (昭和32年 2月16日生)	昭和55年5月 SEDCO INC. (現 SCHLUMBERGER LTD.)、 CHEVRON U. S. A. の日本事務所にて秘書通 訳として勤務 昭和61年8月 会議・商談通訳 (フリーランス) を開始 平成8年12月 株式会社光機械製作所入社 平成13年5月 株式会社光機械製作所代表取締役社長 (現任) 平成23年6月 国立大学法人三重大学 経営協議会委員 (現任) 平成27年6月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社光機械製作所代表取締役社長	0株

- (注) 1. 井村屋株式会社、井村屋フーズ株式会社、イムラ株式会社、井村屋 (北京) 食品有限公司、北京京日井村屋食品有限公司、井村屋 (大連) 食品有限公司、IMURAYA USA, INC. は、当社の子会社であります。
2. 当社は、浅田剛夫氏及び前山健氏が代表取締役を務める井村屋株式会社との間において、土地、建物の賃貸、運転資金の貸付等の取引を行っております。
3. 当社は、浅田剛夫氏がCEO (最高経営責任者) を務めるIMURAYA USA, INC. との間において、運転資金の貸付等を行っております。
4. 当社は、前山健氏が董事長を務める井村屋 (北京) 食品有限公司との間において、運転資金の貸付等を行っております。
5. 当社は、前山健氏が董事長を務める井村屋 (大連) 食品有限公司との間において、運転資金の貸付等を行っております。
6. 当社は、菅沼重元氏が代表取締役を務める井村屋フーズ株式会社との間において、土地、建物の賃貸、運転資金の貸付等の取引を行っております。
7. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
8. 取締役候補者とした理由について
- ①浅田剛夫氏を選任する理由は、長年にわたり強いリーダーシップを発揮し経営を担い、豊富な経験と実績を有しています。グループ経営におけるガバナンスなどの基盤強化、人材育成、業務執行に対する監督を適切に行い、当社の企業価値の持続的向上を目指すにあたり適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者となりました。
- ②大西安樹氏を選任する理由は、長年経営戦略部門の責任者や米国会社CEOを務めるなど、当社のグループ経営に対する豊富な経験・実績・見識を有しております。当社のグループ経営の推進とコーポレートガバナンス、リスクマネジメントの強化に適任であると判断し引き続き取締役候補者となりました。
- ③中島伸子氏を選任する理由は、営業部門の責任者の経験とともに管理部門の責任者を務めるなど、当社グループ経営に対する経験・実績・見識を有しております。当社のグループ経営の推進と、生産性向上活動、ダイバーシティ経営の強化に適任であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。
- ④前山健氏を選任する理由は、主に生産技術・品質部門の責任者として従事し、また長年井村屋株式会社代表取締役社長を務めるなど、豊富な業務経験、及び経営全般及び運営業務に関する知見を有し、中国事業統括にも優れた指導力を発揮していることから、引き続き取締役候補者となりました。
- ⑤菅沼重元氏を選任する理由は、調味料事業の経営責任者として長年従事し、また中国での調味料事業を立ち上げ、さらに平成29年4月1日に新会社としてスタートした井村屋フーズ株式会社の発足を指導し、当社グループのBtoB事業の経営全般及び管理運営業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

- ⑥中道裕久氏を選任する理由は、生産技術、開発の豊富な知識を有し、海外事業における生産技術指導などグローバルな活動を行っております。これまで開発部門全体を牽引してきた経験と、当社グループの井村屋株式会社専務取締役マーケティング本部長として統括してきた実績を踏まえ、変動する市場に強く対応する為、引き続き取締役候補者としました。
- ⑦伊藤宏規氏を選任する理由は、生産技術、開発の豊富な知見を有しており、また米国子会社立ち上げ時のCOOとして事業経営を行った経験を有しております。当社グループにおける最高技術責任者（CTO）として牽引している実績を踏まえ、引き続き取締役候補者としました。
9. 名倉眞知子氏及び西岡慶子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。なお、当社は両氏を、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく「独立役員」として届け出ております。
- (1)社外取締役候補者とした理由
- ①名倉眞知子氏を社外取締役として選任する理由は、長年にわたる公認会計士としての豊富な経験と会社財務・法務における幅広い見識を当社の経営に反映していただくためであります。前期においても有効な意見を述べ、経営向上に寄与しています。なお、名倉眞知子氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断したからであります。
- ②西岡慶子氏を社外取締役として選任する理由は、会議・商談通訳を通じて得た豊富な国際見識を当社のグローバル経営に活かしていただきたいためであります。また、女性経営者としてダイバーシティの観点から有効な助言が期待できると判断したからであり、前期においても顧客視点を含めた有益な意見で経営に寄与しています。西岡慶子氏は、株式会社光機械製作所代表取締役社長を兼務しておりますが、当社と同社との間には特別な関係はありません。
- (2)社外取締役候補者が当社の社外取締役に就任してからの年数
名倉眞知子氏、西岡慶子氏は、平成27年6月に当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
- (3)社外取締役候補者との責任限定契約について
名倉眞知子氏及び西岡慶子氏が取締役に選任された場合、当社は両氏の間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しており、両氏が取締役に再任された場合には当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役脇田元夫氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

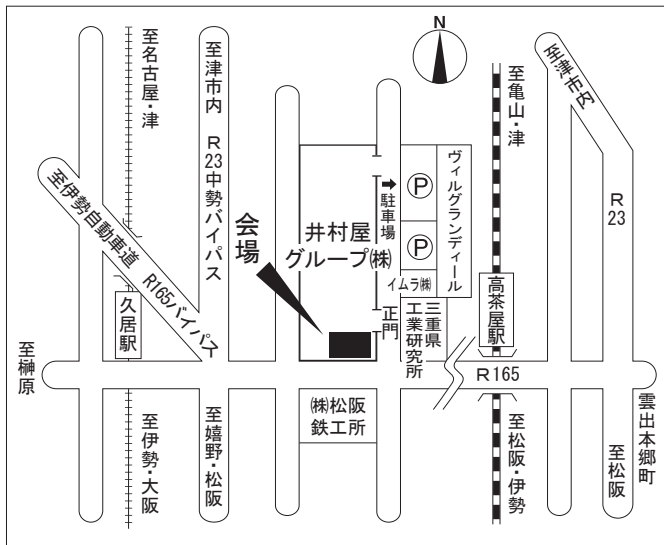
監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
脇田元夫 (昭和26年 3月3日生)	昭和48年3月 当社に入社 平成13年4月 当社庶務部長 平成18年4月 当社総務部長 平成20年4月 当社執行役員マネジメントグループ副グループ長兼総務部長 平成22年6月 当社取締役上席執行役員兼イムラ株式会社代表取締役社長 平成23年4月 当社取締役兼上席執行役員総務・人事グループ長 平成24年4月 当社常務取締役 井村屋シーズニング株式会社出向取締役会長 平成25年6月 当社常勤監査役（現任）	37,700株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者とした理由について
脇田元夫氏は、井村屋グループにおいて長年にわたり総務・人事政策に携わられ、当社の事業内容等に精通しており、その豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社取締役の職務執行の監査を行っていただくため、引き続き監査役として選任をお願いするものであります。

以上

株主総会会場ご案内図



○会場 三重県津市高茶屋七丁目1番1号

井村屋グループ株式会社 1階多目的ホール TEL(059)234-2131

○交通機関

【近鉄久居駅 ご利用の場合】

- ・三重交通バス「久居駅前」東口より、8時40分発「雲出鋼管町行」に乗車、「高茶屋団地前」下車（バスでの所要時間約10分）

【JR東海高茶屋駅 ご利用の場合】

- ・会場まで徒歩約20分
- ・三重交通バス「高茶屋」（停留所まで徒歩約5分）より、8時47分発「久居駅行」に乗車、「高茶屋団地前」下車（バスでの所要時間約5分）
- ・三重交通バス「高茶屋」（停留所まで徒歩約5分）より、9時27分発「久居駅行」に乗車、「高茶屋団地前」下車（バスでの所要時間約5分）

○お車でお越しの際には、係員の案内に従って駐車場をご利用ください。
（約70台駐車可能）